

令和7年度第2回 引佐北部小中学校運営協議会

進行：教頭

1 会長挨拶

2 校長挨拶

3 開催要件確認

4 議長選出（委員の中から互選）

5 前回会議録の確認

6 協議：議長

（1）学校評価アンケートについて

教務主任

（2）児童・生徒・保護者との協議について

教務主任

予定日：9月18日（木）5校時

会 場：体育館

参加者：全児童・生徒、保護者、学校運営協議会委員、教員

・縦割り班（9～12班程度）に分かれて協議

・各班に保護者が3、4人 ＋ 委員・教員が1、2人ほど入る

テーマ案

（3）今後の部活動について（口頭）

校長

7 連絡

（1）第3回開催日時 9月18日（木）議長（ ）

○ 児童・生徒との協議

○ 1学期の教育活動の振り返りについて

○ 令和8年度9月以降の休日の部活動の地域移行について

（2）その他

令和7年度 第1回 引佐北部小中学校運営協議会 会議録（要点記録）

- 1 開催日時 令和7年 5月8日（木） 13時30分から15時43分まで
- 2 開催場所 引佐北部小中学校 校長室
- 3 出席委員 鈴木 知成、山本 培代、池田 信子、五十川 亜純、松田 好道、
萬立 芳朗
- 4 欠席委員 廣瀬 稔也
- 5 学 校 畠山 徹（校長）、高柳 もと子（教頭）、中道 茂美（教務主任）、
野末 敏宏（教務主任）、田力 里枝（CSディレクター）
- 6 教育委員会 山本 俊行（教育委員会 教育総務課）
- 7 聴 者 なし
- 8 会議録作成者 CSディレクター 田力 里枝
- 9 議長の選出
司会から、議長の選出について委員に意見を求めたところ、五十川委員が推挙され、
全員異議無くこれを承認した。
- 10 協議事項
 - (1) 学校運営基本方針について 校長
 - (2) 引佐北部小中学校いじめ防止基本方針について 校長
 - (3) 引佐北部小中学校年間計画について 教務
 - (4) 学校運営協議会年間計画について 教頭
 - (5) 夢育やらまいか推進事業CS加算分について 教頭

11 会議記録

- ・司会の教務より委員総数7人のうち6人の出席があり、過半数に達しているため
会議が成立している旨の報告があった。
- ・全員の自己紹介を行った。
- ・浜松市学校運営協議会規則について教育委員会から変更の説明があった。
- ・前回の会議録、前年度の自己評価表についての説明があった。
- ・教頭の案内で、全クラスの授業参観をした。

(1) 学校運営基本方針について

- 議長の指示により、校長から、7年度のグランドデザインについて説明があった。
- ・6年度にふるさと科・国際コミュニケーション科について外部へアピールしてほしいという意見を出したが、校長の積極的な考えを聞いて安心した。（松田委員）
 - ・子供、地域の両方を大切に考えていることが分かってうれしい。（池田委員）
 - ・校長の前向きな意見を聞いてうれしく思う。浜川地域には子供が少ないので、学校が遠く感じているが、もっと学校を大切にしたいと思う。（山本委員）
 - ・先生方のキャパシティオーバーが気になる。労務環境を整えたうえでの実行をし

てほしい。(萬立委員)

- ・子供が減る中で特色ある学校をアピールするのは強みだと思う。子供の自主自立が身につくといい。(鈴木委員)

- ・ICTの活用がいい方向に向いていると思う。コーディネーターとしてふるさと科のフォローをしたいという気持ちでいる。(五十川委員)

(2) 引佐北部小中学校いじめ防止基本方針について

校長より、方針の内容は前年度と変わらない。いじめに対しては組織で対応する。いじめは起こるものとして考え、見逃さないことを重視する。小さなことも認知して、スピード感をもって対応する。

- ・事実記録されるのか。(山本委員) → いじめかどうかではなく事実として記録される。(校長)

- ・先生が子供をどれだけ見ているか。組織として取り組んでほしい。(池田委員)

- ・遠方から通学している子供の保護者はかかり方が少ないので、学校のフォローが必要だと思う。(鈴木委員)

- ・ゲーム機などの携帯以外の電子機器で他学年の子供と繋がっている子供も多い。メディアリテラシー教育を早い段階から行ってほしい。(五十川委員) → 今年度の講座には全学年の参加を予定している。(教務)

(3) 引佐北部小中学校年間計画について

教務から年間計画について説明があった。子供を交えての会議を9月に予定しており、PTAメンバーの参加希望も出ている。また7、8年生の成績2学期制を導入することとした。

- ・6月6日の予定はどうなっているか。(山本委員) → 10時30分から授業公開、11時30分から子育て講演会を計画中である。(教務)

(4) 学校運営協議会年間計画について

校長より今年度は5回の協議会を計画したと説明があった。委員からは賛同を得られた。

(5) 夢育やらまいか推進事業CS加算分について

教頭から加算分について意見書案の提示があり、協議の結果、全員異議無く承認した。

その他報告事項等

- ・司会から、次回会議は、令和7年6月25日(水)13時30分に開催する旨の報告があった。

- ・次回の議長は池田委員が選出された。

令和7年度 学校評価 アンケート項目(案)

	項目	初等部	中等部	高等部	職員
1	心豊かに生きる①	自分や周りの人のよさを見付けることができた。 お子さんは、自分や周りの人のよさを見付けることができています。	それぞれの人の思いや考えを受け入れることができた。 お子さんは、周りの人の思いや考えを受け入れることができています。	それぞれの人の思いや考えを認め合うことができた。 お子さんは、周りの人の思いや考えを認め合うことができています。	児童生徒は、自分も他人も大切にし、互いに認め合うことができています。
2	心豊かに生きる②	周りの人と協力し合うことができた。	互いの良い点を取り入れて高め合うことができた。	夢や目標の実現に向けて、互いに高め合うことができた。	児童生徒は、自分も他人も大切にし、互いに高め合うことができています。
3	たくましく生きる①	自分で目標をもつことができた。	自分で目標を決めて、挑戦することができた。	自ら目標を立て、計画的に取り組むことができた。	児童生徒は、自分に合った目標を立て、主体的に取り組むことができています。
4	たくましく生きる②	失敗を怖がらずに挑戦することができた。	お子さんは、自分で目標を決めて、挑戦することができた。困難に負けないで、乗り越えようと努力することができた。	夢や目標の実現に向けて、挑戦し続けることができた。	児童生徒は、夢や目標に向かって、挑戦し続けることができています。
5	①児童・生徒の主体性の育成	学習や行事、様々な活動に、自分から進んで取り組むことができた。	学習や行事、様々な活動に主体的に取り組むことができた。	学習や行事、様々な活動に「自分たちの学校は自分たちでつくる」意識をもって主体的に取り組むことができた。	児童生徒は、「自分たちの学校は自分たちでつくる」意識をもって、主体的に取り組むことができています。
6	②「引北らしさ」を生かした教育活動の実	児童生徒は、学習や行事、様々な活動に、自分から進んで取り組むことができています。	児童生徒は、学習や行事、様々な活動に主体的に取り組むことができています。	児童生徒は、学習や行事、様々な活動に「自分たちの学校は自分たちでつくる」意識をもって主体的に取り組むことができています。	児童生徒は、学習や行事、様々な活動に「自分たちの学校は自分たちでつくる」意識をもって、主体的に取り組むことができています。
7	②授業における個別最適な学びの推進	めあてをもつて学習し、分かったことや次にがんばりたいことを見付けることができた。	自分に合っためあてをもつて学習し、振り返りを生かして課題解決に向けて取り組むことができた。	自ら目標を立てて学習し、振り返りを生かして計画的に課題解決に向けて取り組むことができた。	児童生徒は、自ら目標を立てて学習し、振り返りを生かして計画的に課題解決に取り組むことができています。
8	③授業における協働的な学びの推進	友達のことを聞いて話したりして、仲間と協力して学習することができた。	周りの人と思いや考えを共有しながら学び、よりよい考えを見付けることができた。	様々な人と思いや考えを認め合いながら、協働的に学びを深めることができた。	児童生徒は、様々な人と思いや考えを認め合いながら、協働的に学びを深めることができています。
9	④児童・生徒の理解と個性に応じた支援の実	先生たちは、自分の話を聞いてくれたり、困ったときに助けてくれたりする。	先生たちは、自分のことを分かってくれて、自分に合った支援をしてくれる。	先生たちは、自分のことを分かってくれて、自分に合った支援をしてくれる。	学校は、一人ひとりの子供のことを理解し、個に応じた支援を行うよう努めている。
10	⑤いじめの未然防止	いじめを許さず、みんなが安心して過ごせるように考えて行動できた。	学校は、いじめを生まない環境をつくり、誰もが安心して過ごせる居場所づくりに努めている。	学校は、いじめを生まない環境をつくり、誰もが安心して過ごせる居場所づくりに努めている。	学校は、いじめを生まない環境をつくり、誰もが安心して過ごせる居場所づくりに努めている。
11	⑥いじめの早期発見・組織対応	困ったときはアンケータや教育相談などで、先生に相談しやすくなりました。	学校は、児童生徒が困ったときや悩みがあるとき、相談しやすくなりました。	学校は、児童生徒が困ったときや悩みがあるとき、相談しやすくなりました。	児童生徒は、話し合い、様子や変化を家庭と共有したりして、子供理解に努めている。
12	⑧社会に開かれた教育課程の推進	地域の大人に様々なことを教わったり、一緒に活動したりして、仲良くしています。	学校は、地域と連携・協力して教育活動を行っている。	学校は、地域と連携・協力して教育活動を行っている。	学校は、地域と連携・協力して教育活動を行っている。

令和6年度 学校評価 アンケート項目

R6	項目	初等部	中等部	高等部	職員
1	心豊かに生きる①	子供 保護者	それぞれの人の思いや考えを受け入れることができた。 お子さんは、周りの人の思いや考えを受け入れることができています。 互いの良い点を取り入れて高め合うことができています。	それぞれの人や考えを認め合うことができた。 お子さんは、周りの人の思いや考えを認め合うことができています。 夢や目標の実現に向けて、互いに高め合うことができています。	児童生徒は、自分も他人も大切に、互いに認め合うことができています。 児童生徒は、自分も他人も大切に、互いに高め合うことができています。
2	心豊かに生きる②	子供 保護者	周りの人と協力し合うことができた。 お子さんは、周りの人と協力し合うことができています。	夢や目標の実現に向けて、互いに高め合うことができています。 お子さんは、夢や目標の実現に向けて、互いに高め合うことができています。	児童生徒は、自分も他人も大切に、互いに高め合うことができています。
3	たくましく生きる①	子供 保護者	自分で目標をもつことができた。 お子さんは、自分で目標をもつことができています。	自分で目標を立て、計画的に取り組むことができた。 お子さんは、自ら目標を立て、計画的に取り組むことができています。	児童生徒は、自分に合った目標を立て、主体的に取り組むことができています。
4	たくましく生きる②	子供 保護者	失敗を怖がらずに挑戦することができた。 お子さんは、失敗を怖がらずに挑戦することができています。	自分で目標を決めて、挑戦することができた。 お子さんは、自分で目標を決めて、挑戦することができています。	児童生徒は、夢や目標に向かって、挑戦し続けることができています。
5	①児童・生徒の主体性の育成	子供 保護者	学習や行事、様々な活動に、自分から進んで取り組むことができた。 お子さんは、学習や行事、様々な活動に主体的に取り組むことができています。	学習や行事、様々な活動に「自分たちの学校は自分たちがつくる」意識をもって主体的に取り組むことができています。 お子さんは、学習や行事、様々な活動に「自分たちの学校は自分たちがつくる」意識をもって主体的に取り組むことができています。	児童生徒は、「自分たちの学校は自分たちがつくる」意識をもって、主体的に取り組むことができています。
6	②授業における個別最適な学びの推進	子供 保護者	めあてをもつて学習し、分かったことや次にがんばりたいことを見つけている。 お子さんは、めあてをもつて学習し、分かったことや次にがんばりたいことを見つけている。	自分で目標を立てて学習し、振り返りを生かして課題解決に向けて取り組むことができています。 お子さんは、自ら目標を立てて学習し、振り返りを生かして計画的に課題解決に向けて取り組むことができています。	児童生徒が個別最適な学びを進められるように授業改善に取り組んだ。 児童生徒は、自ら目標を立てて学習し、振り返りを生かして計画的に課題解決に取り組むことができています。
7	③授業における協働的な学びの推進	子供 保護者	友達と話し合ったりして、仲間と協力し合っている。 お子さんは、友達と話し合ったりして、仲間と協力して学習している。	様々な人と思いや考えを認め合いながら、協働的に学習を進めることができた。 お子さんは、様々な人と思いや考えを認め合いながら、協働的に学習を進めることができています。	児童生徒が協働的な学びを進められるように授業改善に取り組んだ。 児童生徒は、様々な人と思いや考えを認め合いながら、協働的に学習を進めることができています。
8	④児童・生徒の理解と個性に応じた支援の実	子供 保護者	先生たちは、自分の話を聞いてくれたり、困ったときに助けてくれたりする。 学校は、一人ひとりの子供のことを理解し、個に応じた支援を行っている。	先生たちは、自分のことを分かってくれて、自分に合った支援をしてもらえる。 学校は、一人ひとりの子供のことを理解し、個に応じた支援を行っている。	学校は、一人ひとりの子供のことを理解し、個に応じた支援を行っている。
9	⑤いじめの未然防止	子供 保護者	「いじめ」を許さず、みんなが安心して過ごせるように考えて行動できた。 学校は、いじめを生まない環境をつくり、誰もが安心して過ごせる居場所づくりに努めている。	「いじめ」を許さず、みんなが安心して過ごせるように考えて行動できた。 学校は、いじめを生まない環境をつくり、誰もが安心して過ごせる居場所づくりに努めている。	学校は、いじめを生まない環境をつくり、誰もが安心して過ごせる居場所づくりに努めている。
10	⑥いじめの早期発見、組織対応	子供 保護者	困ったときはアンケートや教育相談などで、先生に相談しやすく安心できた。 学校は、児童生徒が困ったときや悩みがあるとき、相談しやすく安心できた。 お子さんの話を聞いて、様子や変化を学校と共有した	悩みがあるときはアンケートや教育相談などで、先生に相談しやすく安心できた。 学校は、児童生徒が困ったときや悩みがあるとき、相談しやすく安心できた。 お子さんの話を聞いて、様子や変化を学校と共有した	児童生徒が、発達段階に合った、様子や変化を学校と共有したりして、子供理解に努めている。
11	⑦家庭学習、長期休業中の課題の見直し、保護者との共通理解	子供 保護者	毎日、自分から家庭学習に取り組んでいる。 学校は、児童生徒が、発達段階に応じて自分に合った学び方を見付けられるように、主体的に家庭学習に取り組めるように支援している。	進路を視野に入れて、自分に合った学び方を見付けて、家庭学習に取り組んでいる。 学校は、児童生徒が、発達段階に応じて自分に合った学び方を見付けられるように、主体的に家庭学習に取り組めるように支援している。	児童生徒が、発達段階に応じて自分に合った学び方を見付けられるように、主体的に家庭学習に取り組めるように支援している。
12	⑧社会に関与した教育課程の推進	子供 保護者	地域の人から教わったり、一緒に活動したりして、温かい関係を築いている。 学校は、地域と連携・協力して教育活動を行っている。	地域の方から学んだり、共に活動したりして、温かい関係を築いている。 学校は、地域と連携・協力して教育活動を行っている。	児童生徒は、発達段階に応じて自分に合った学び方を見付け、主体的に家庭学習に取り組んでいる。 学校は、地域と連携・協力して教育活動を行っている。

1 日 時 令和7年9月18日（木）5校時

2 参加者 1～9年生児童生徒、保護者、学校運営委員会委員、教員
・縦割り班（9～12班程度）に分かれて協議
・各班に保護者が3、4人 + 委員・教員が1、2人ほど入る

3 テーマ案

◇ 今年度の実施に向けて

・「グランドデザイン」の具体をみんなで理解する場としたい

- ① 児童・生徒の主体性の育成
- ② 「引北らしさ」を生かした教育活動の充実
- ③ 授業における個別最適な学び、協働的な学びの推進
- ④ 安心できる居場所づくり
- ⑤ 地域に開かれた教育課程の推進

・子供たちがこれから先の未来に希望をもてる機会としたい

- どんな大人になりたいか どんな仕事に就きたいか
- そのためにどんな力をつけたいか
- どうしてそう考えたか

【資料】

◇ 令和6年度の実践

「何ができるようになりたいか」

目的：子どもたちの話を聞き、大人が何をサポートできるか探るため

◇ PTA 活動委員会より

○謎解き！心の電気！

- ①心の電気の仕組み
- ②小さいころに電気が大きくなった思い出・小さくなった思い出
- ③大人になった時に、電気が大きくなった思い出・小さくなった思い出
- ④子供の頃に味わいたかった電気
- ⑤大人になったら味わいたい電気

はままつ 地域クラブ活動だより No.9

令和7年7月4日（金）
浜松市地域クラブ活動協議会
事務局／学校教育部指導課
TEL／457-2411

6月2日に令和7年度の第1回地域クラブ活動協議会が行われました。

生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動を実現するために、今年度も協議していきます！



浜松市における「休日の部活動の地域展開※」について

※「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」にて地域移行より名称を変更

○令和8年9月以降、平日の学校部活動は継続し、休日は地域クラブ活動へ移行する。

（体制が整わない場合は部活動指導員による学校部活動を経て地域クラブ活動へ移行）

○地域の多様な団体が運営団体となって地域クラブ活動を運営する。

○市が定めた要件を満たした団体を、市が認定する地域クラブ「はまクル」として登録する。

☆今後の浜松市の動向について、生徒や保護者、地域の方々、教員等に積極的に情報を発信します。

↓↓「休日の部活動の地域展開に関するガイドライン（はまクルガイドライン）」↓↓

の策定に向けて協議を継続

はじめに

第1章 基本理念と活動指針

- 1 市の基本理念・全体像
- 2 市が認定する地域クラブ「はまクル」について
- 3 はまクルの活動指針

第2章 はまクルに参加するために

- 1 はまクル参加に向けての流れ
- 2 はまクル加盟クラブの運営をしたい方へ
- 3 はまクル加盟クラブに指導者、スタッフとして参加したい方へ
- 4 はまクル加盟クラブに参加したい生徒、保護者の方へ

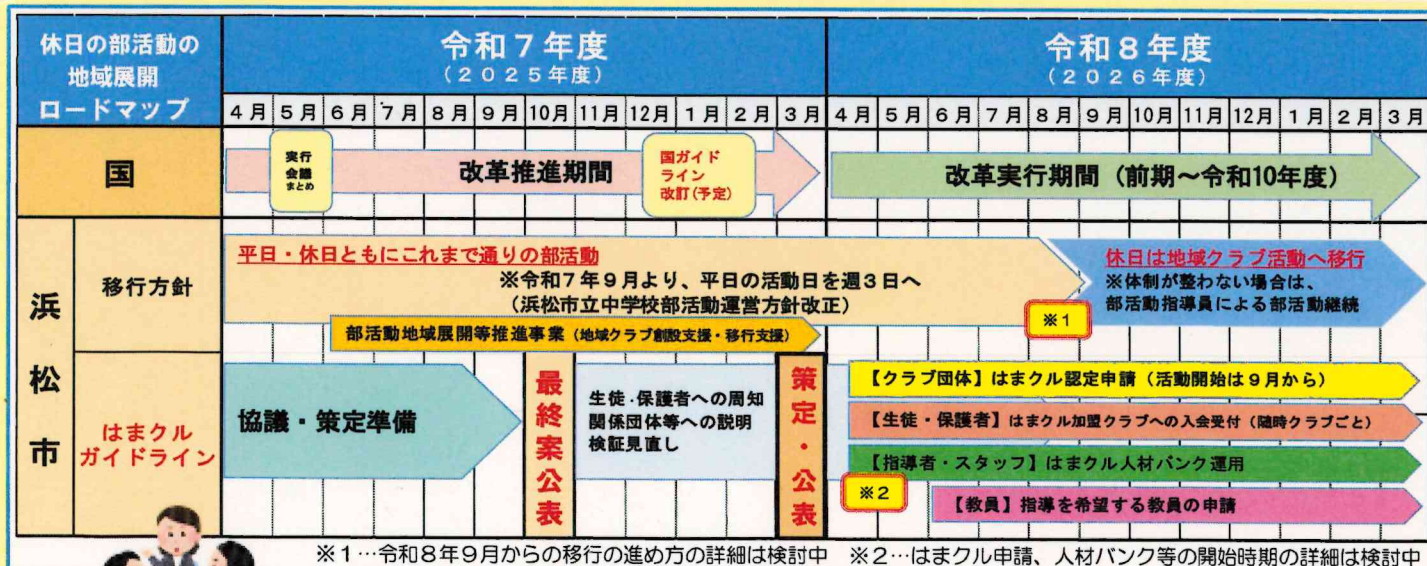
第3章 その他

- 1 熱中症やけが等の対応
- 2 ガイドラインの見直し
- 3 問い合わせ先



【第1回地域クラブ活動協議会の様子】

※令和7年10月にガイドライン策定の予定でしたが、最終案公表とし、検証・見直しをしながら3月に完成版を策定・公表していきます!!



※1…令和8年9月からの移行の進め方の詳細は検討中

※2…はまクル申請、人材バンク等の開始時期の詳細は検討中

第1回地域クラブ活動協議会議事録は

浜松市HPに掲載されています。



第1回地域クラブ
活動協議会議事録

